

# 外国人住民の現状の主な課題及び多文化共生施策の全体像

神奈川県

○ 主な課題及び規模別の主な取組内容

取組の規模 区分		主な課題	都道府県単位	市区町村を超える地域単位	市区町村単位	市区町村より小さい地域単位	その他
コミュニケーション支援	地域における情報の多言語化	・効果的な情報の到達方法の検討(情報キーパーソンの活用等)	・「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」及び「外国籍県民への緊急情報の提供に関する実施要領」を定め(H18.4)、緊急時の対応に係る情報を含め県が提供する情報の多言語化を図る。現在、多言語情報紙「こんにちは神奈川」等69種類を多言語で発行。(県)				・県及び県内市町村による研究会を設置し、エスニックメディアの活用方策について調査研究を実施(かながわ自治体の国際政策研究会)
	日本語および日本社会に関する学習の支援	・日本語学習支援団体に対する支援の強化(教室の確保、人材育成等)	・先導的な取組みを行う日本語学習支援団体に対し事業費の一部を助成するとともに、事業成果発表会を開催し、他の団体への普及を図る。(県) ・県内の日本語教室のリストをHPに掲載する(かながわ国際交流財団) ・県立国際言語文化アカデミア(仮称)を設置し、日本語指導者を対象とした講座や外国人に対する日本語教室を実施予定(H23~)(県)				
生活支援	居住	・他の課題(DV等)と関連したすまい問題への対応	・外国人居住支援システムにより、不動産店の紹介、入居後のトラブル相談等を実施し、すまい問題の解消を図る(県、横浜市、川崎市、不動産業界団体、民族団体、NPO)。 ・県営団地に居住する外国人に対する生活相談、情報提供等を実施(県、NPO)				
	教育	・母語支援の検討	〈小中学校〉 ・帰国児童・生徒教育及び国際教室担当者連絡協議会の開催 〈県立高校〉 ・在県外国人等特別募集(入学者選抜の特別枠)の実施、日本語を母語としない生徒支援者及び教育コーディネーターの派遣等 〈県民部〉 ・県立地球市民かながわプラザ内に外国人教育相談及び多言語子ども支援コーナーを設置 ・「外国籍児童生徒の日本語学習等支援検討会議」を開催し、支援の充実強化を検討中。具体的な取組として、既存の外国人教育相談の機能を強化し、総合的な日本語学習支援事業を実施予定(H23~)				
	労働環境	・外国人受入企業への意識啓発 ・職域拡大のための日本語習得	・外国人労働相談窓口の開設(2箇所)(県) ・外国籍県民への就労支援団体に対する支援策の検討会を開催(県) ・外国人相談の相談員を対象に労働問題に関する研修を実施(県)				

	医療・保健・福祉	・医療通訳派遣システムにかかる財政基盤の強化	・新型インフルエンザ専用電話相談窓口の開設(県)				・外国籍患者が安心して医療を受けられるよう医療機関からの依頼を受けコーディネーターが医療通訳スタッフを派遣するシステムを運営(県、市町村、NPO、医療関係団体)
	防災	・防災部局との連携強化 ・市町村単独での対応が困難な地域に対する支援の検討	・災害発生時の通訳ボランティアの登録・派遣事業の実施(県) ・災害情報の提供(県)				・県及び県内市町村による研究会を設置し、防災関係資料(行動マニュアル等)を作成するとともに、発災時の支援につながるネットワークの構築について検討中(H21末報告書作成予定)(かながわ自治体の国際政策研究会)
多文化共生の地域づくり	地域社会に対する意識啓発	・集住地域がなく県内全域に点在する実情を踏まえた意識啓発のあり方	・外国人と地域社会の交流を深める契機としてあーすフェスタかながわを開催(県、財団、民族団体、NPO、外国人、市民ボランティア等) ・多文化ソーシャルワーカーの養成講座を実施するとともに、受講者間のネットワーク化を図っている。(県) ・行政窓口用の多言語マニュアルを作成するとともに、行政職員向けの研修を実施。(県・NPO協働)				
	外国人住民の自立と社会参画	・外国籍県民かながわ会議の提言の施策化	・外国人の視点を生かした地域社会づくりを進めるため外国籍県民かながわ会議を設置し、県に対する提言を受ける。(県)				
その他		・新たな在留管理制度による影響の検討	・かながわ国際政策推進懇話会を設置し、神奈川の国際施策の推進について有識者等から意見を聴取する。(県) ・NGOの県政参加の推進を図るためNGOかながわ国際協力会議を設置し、県に対する提言を受ける。(県) ・行政機関に対する通訳ボランティアの派遣(県) ・インドシナ難民自立支援事業の実施(県)				

※貴団体が何らかの形でかかわる取組について、施策の簡単な内容及び主体(国、都道府県、市区町村のほか、NPOや国際交流協会、企業や外国人コミュニティ等を含む)を記載してください。

※取組の規模の列「その他」は、県域を越える市の連携など、他の「取組の規模」で捉えきれない範囲の取組を記載してください。

○ 推進体制の整備状況

(1) 担当部署の設置状況

神奈川県渉外部国際交流課(昭和51年7月)  
神奈川県渉外部国際課(平成5年4月)  
神奈川県県民部国際課(平成11年6月)

(2) 指針・計画の策定状況

<策定状況>

かながわ国際政策推進プラン(平成3年)  
新かながわ国際政策推進プラン(平成9年)  
改訂新かながわ国際政策推進プラン(平成12年)  
かながわ国際施策推進指針(平成16年)  
かながわ国際施策推進指針(改定版)(平成20年) ※原行

<主な目的(目的規定等)>

県の総合計画「神奈川力構想プロジェクト51」を総合的・効果的に推進するため、県政の特定課題について横断的・総合的に施策を展開し、総合計画を補完するものとして、国際施策の考え方や方向性及び全体像を示したもの。

(3) その他

(外部委員による懇話会)かながわ国際政策推進懇話会(平成3年)  
(外国籍県民による会議)外国籍県民かながわ会議(平成11年)  
(NGO関係者による会議)NGOかながわ国際協力会議(平成11年)  
(県内自治体による調整研究機関)かながわ自治体の国際政策研究会(平成2年)